

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社トーランス・ジャパン 代表取締役 本村初江
【住所又は本店所在地】	大阪市西区北堀江2丁目11番15号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スタジオアリス
証券コード	2305
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社トーランス・ジャパン
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江2丁目11番15号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トーランス・ジャパン 天見充宏
電話番号	06-6531-9560

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	本村 初江
住所又は本店所在地	大阪府吹田市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トーランス・ジャパン 天見充宏
電話番号	06-6531-9560

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 N016
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年12月25日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社トーランス・ジャパン

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社トーランス・ジャパン 代表取締役 本村初江

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社トーランス・ジャパン
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江2丁目11番15号
旧氏名又は名称	合同会社トーランス・ジャパン
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社トーランス・ジャパン
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江2丁目11番15号
旧氏名又は名称	合同会社トーランス・ジャパン
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

令和6年8月13日 相続により、512,700株を取得

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和6年8月13日 相続により、512,700株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	